

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武		整理番号	57
基本施策	15	環境の保全	評価 責任者	住民生活課長 渡邊 孝司	
単位施策	4	ごみ・し尿処理の推進			

1 施策の概要

基本方針	ごみの適正処理体制の確立と、容器包装ごみの適正分別排出での資源化率向上を進め、埋立ごみの減量化により最終処分場の延命化を図るとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、環境にやさしく、ごみを出さないライフスタイルの拡大に努めます。し尿については、適切な処理体制を維持していきます。				
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）			
	ごみ収集の分別化及び有料化にあわせて、3Rの啓発・推進を図った。	ごみの分別収集については、一定の理解が得られ再資源化による減量が図られているが、し尿については、西紋5市町村で設立した組合施設の老朽化が進んでいる。			
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）			
	ごみの分別収集や有料化については一定の理解を得られたが、最終処分場の延命を図るため、さらなるごみの減量化と3Rの推進を図ることが必要である。また、し尿処理体制の早急な計画確立が求められている。	最終処分場の延命を図るため、さらなるごみの減量化推進と焼却施設の再稼働について検討する必要がある。また、し尿処理体制の早急な計画確立が求められている。			

2 基本施策指標

指標1	指標名	最終処分場の年間埋立量						
	定義等	年間計画埋立量の維持						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							1,676m ³ /年
実績値	1,792m ³ /年	1,755m ³ /年	1,645m ³ /年	1,696m ³ /年	1,632m ³ /年			
指標2	指標名	ごみリサイクル率						
	定義等	総廃棄物に対する資源ごみの割合の向上						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							32.8%
実績値	23.0%	25.20%	24.3%	22.6%	23.7%			
指標3	指標名	1人1日当たりの家庭ごみ排出量						
	定義等	ごみ総収集量の減少						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							745g
実績値	790g	801g	811g	811g	848g			
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	一般廃棄物収集運搬等業務委託事業	環境衛生係	28,605	A	継続/現状維持	A
②	西紋別地区環境衛生施設運営事業	環境衛生係	28,005	A	継続/現状維持	A
③	リサイクル推進事業	環境衛生係	5,436	A	継続/現状維持	A
④	西紋ブロック広域資源ごみ処理事業	環境衛生係	6,820	A	継続/現状維持	A
⑤	廃木材等処理事業	環境衛生係	363	A	継続/現状維持	A
⑥	浄化槽整備事業	環境衛生係	0	A	継続/拡充	A
⑦	雄武町廃棄物最終処分場等修繕事業	環境衛生係	8,295	A	終了	A
⑧	雄武町廃棄物焼却処理場修繕事業	環境衛生係	641	A	終了	A
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	環境保全のため、町内のゴミ及びし尿処理については、行政の使命である。
② 有効性	A	ごみの分別により再資源化が図られ、環境が保全されており有効である。
③ 効率性	A	ごみの分別に合わせた収集・処理体制が確立されており効率的である。
④ 公平性	A	住民が排出するごみの処理費用については、有料化による受益者負担となっており公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	特に町民の意見を聞く場は設けていないが、町民からの要望、意見を取り入れながら、改善措置を講じている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
分別収集が定着し、再資源化によるごみの減量が図られている。	同左	

今後の方向性

継続/拡充	継続/拡充	
最終処分場の延命を図るため、焼却施設の再稼働に向けて検討が必要である。また、し尿処理についても早急な処理計画を図る必要がある。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止